債権者集会招集

平成２９年（フ）第３０２号
大阪市此花区梅香１丁目25番13号
破産者　此花精米精麦株式会社
1　期日　平成29年11月21日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成29年９月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３０３号
大阪市東淀川区小松１―13―22―202、住民票上の住所大阪市西区北堀江４丁目12番10―1315号
破産者　渡邉　徹吉
1　期日　平成29年11月21日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成29年９月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４１４号
大阪市此花区梅香１丁目16番14号
破産者　有限会社マルゲン商事
1　期日　平成29年11月21日午前11時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成29年９月20日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２９年（ヒ）第４７号
名古屋市中区橘１丁目４番９号
清算株式会社　名古屋神仏具株式会社
代表清算人　渡邉　一平
1　決定年月日　平成29年９月20日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所民事第２部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第２号
北海道函館市梁川町15番18号
清算株式会社　ファーストエネルギー株式会社
代表清算人　青田　　基
1　決定年月日　平成29年９月19日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
函館地方裁判所

再生手続による債権者集会招集

平成２８年（再）第１号
長崎県平戸市大久保町2520番地
再生債務者　有限会社旗松亭
1　投票期間　平成29年10月27日まで及び平成29年11月10日午後３時債権者集会期日
2　債権者集会
⑴　期日　平成29年11月10日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成29年10月20日
平成29年９月14日
長崎地方裁判所佐世保支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２９年（再）第２号
埼玉県川口市東本郷１丁目２番21号
再生債務者　有限会社西村土木
1　決議に付する計画案　平成29年９月７日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成29年11月13日午後３時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成29年10月30日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成29年10月23日
平成29年９月20日
さいたま地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第４７号
相模原市中央区上矢部１丁目10番31号
再生債務者　山口　　遥
1　決定年月日時　平成29年７月10日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年７月31日まで
4　一般異議申述期間　平成29年８月14日から平成29年８月21日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（再イ）第１００号
埼玉県所沢市向陽町2087番地の６
再生債務者　小林　孝之
1　決定年月日時　平成29年９月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年10月10日まで
4　一般異議申述期間　平成29年10月24日から平成29年11月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（再イ）第６５号
神奈川県伊勢原市桜台３丁目11番50号
再生債務者　在原　正英
1　決定年月日時　平成29年９月19日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年10月10日まで
4　一般異議申述期間　平成29年10月24日から平成29年10月31日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２９年（再イ）第２２号
長野市箱清水３丁目６番２号　Ｌｅ　ｎｕａｇｅ　201
再生債務者　池田　健太
1　決定年月日時　平成29年９月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年10月10日まで
4　一般異議申述期間　平成29年10月24日から平成29年10月31日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成２９年（再イ）第４５号
愛知県西尾市桜町１丁目43番地１　グリーンマンション302号室（前住所）愛知県弥富市前ケ須町東勘助108番地１　やとみロイヤルハイツ１Ｂ
再生債務者　鳴海　右史
1　決定年月日時　平成29年９月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年10月10日まで
4　一般異議申述期間　平成29年10月17日から平成29年10月24日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

小規模個人再生による書面決議に付する決定

平成２９年（再イ）第２７号
川崎市川崎区港町５番２―2510号
再生債務者　田中　裕二
1　決議に付する再生計画案　平成29年９月13日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月５日まで
平成29年９月21日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（再イ）第２１号
千葉県君津市南子安1350番地11
再生債務者　岡田　千春
1　決議に付する再生計画案　平成29年９月20日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月６日まで
平成29年９月21日
千葉地方裁判所木更津支部

平成２９年（再イ）第１９７号
東京都町田市高ケ坂２―１―10
再生債務者　西尾　博幸
1　決議に付する再生計画案　平成29年８月15日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月10日まで
平成29年９月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第３２４号
東京都世田谷区砧８―16―６―103
再生債務者　原　　広幸
1　決議に付する再生計画案　平成29年８月17日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月10日まで
平成29年９月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第３３２号
東京都新宿区南榎町16―２　ホワイトハイツ神楽坂Ⅰ　202
再生債務者　渡邉　福士
1　決議に付する再生計画案　平成29年８月18日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月10日まで
平成29年９月20日
東京地方裁判所民事第20部